

2018年度 がん患者団体助成事業 募集のお知らせ

2017年5月

がん患者支援事業を運営している公益財団法人正力厚生会（理事長・辻 哲夫）は、がん患者会やがん患者を支援する団体が主体となって取り組む優れた事業に助成します。相談窓口の開設や小冊子の発行、シンポジウムの開催、インターネットによる情報発信など、企画運営が対象です。単年度の助成が基本ですが、長期計画が必要と認められる場合、3年を上限に継続助成することもあります。

1、応募資格

国内で活動するがん患者会、がん患者やその家族を支援するグループ（医療機関内の患者会等を含む）など。法人格の有無は問いません。

2、助成対象となる事業の期間と助成額

- ①対象は2018年4月～12月末までに実施される事業。
※公的援助を受けている事業や営利目的の事業は対象外とします。
※団体の管理費（事務所経費など）への助成は行いません。
※会のメンバーが講師を務める内部講師への謝礼は、助成対象外です。
- ②1件（1団体）あたりの助成額は上限50万円です。

3、申請書に必要な提出書類

- ①定型の申請書（サイトからダウンロードしてください）
- ②団体の役員（幹事）名簿ならびに定款、会則、またそれに準ずるもの（形式は問いません）。
- ③これまでの活動内容が具体的に分かる資料（直近の会報誌、機関誌、サイトの中核部分A4判1～2枚）。
- ④サイトの構築や小冊子の印刷などでまとまった支出が予定されている場合は、事業者が発行した見積書を添付してください。

4、申請書の入手と応募方法

正力厚生会のHP（<http://shourikikouseikai.or.jp/>）にアクセスのうえ、申請書をダウンロードしてください。トップページ⇒助成事業⇒がん患者団体助成⇒応募要項・申請書の順でアクセスできます。インターネット接続環境がない場合は、はがきに団体名、代表者名、郵便番号、住所、電話番号、「助成申請書請求」と明記して、財団事務局までお送りください。所定の申請書類をお送りします。

申請書と添付書類は、**2017年10月16日(月)必着**で財団事務局までお送りください。

5、資料請求先、申請書など提出書類送付先

公益財団法人 正力厚生会事務局
〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞ビル29階
(電話) 03・3216・7122 (ファクス) 03・3216・8676

6、選考方法と発表

専門委員会で選考を行い、結果を2018年2月末ごろまでに書面で通知します。選考時にヒアリング（聞き取り調査）や追加書類の提出を求める場合があります。

なお、採否に関するお問い合わせには応じられません。また、申請書類・添付書類は返却しません。

※申請された個人情報は、助成事業以外には一切使用いたしません。

7、報告義務、了承事項など

- ①助成を受ける団体には、事業報告書（定型書式あり、ホームページからダウンロードできます）と会計報告書（書式は自由）を提出していただくほか、進捗状況についてヒアリングをする場合があります。
- ②提出された報告書類を本財団で冊子にまとめるなどして、他の患者団体に広く活用させていただく場合があります。
- ③助成決定後、団体の活動内容などが読売新聞に掲載された場合、当該記事が公式HPに転載、公開される場合があります。

8、助成の取り消しなど

次の項目に該当した場合には、助成を取り消し、助成金の返還を求めます。

- ①虚偽の申し出や報告を行った場合
- ②助成対象となる事業活動が中止となった場合
- ③活動の趣旨に変更があった場合
- ④活動内容に公益性が認められないと財団が判断した場合
- ⑤その他、本財団の助成目的に適さないと認められた場合

9、専門委員名簿

竜崇正（元千葉県がんセンター長）＝委員長 ▼秋山美紀（慶應義塾大学環境情報学部准教授） ▼内富庸介（国立がん研究センター中央病院支持療法開発部門長） ▼岸本葉子（エッセイスト） ▼埴岡健一（国際医療福祉大学大学院教授） ▼鈴木信行（「患医ねっと」株式会社代表取締役） ▼山口博弥（読売新聞東京本社医療部長）